様式第16号(第15条関係) [redacted]

開発許可を受けた者の住所及び氏名	大田　みゑ子	地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号	平成25年12月27日　受米建指第　4186　号		承継(受理)年月日		承継の原因

許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市　西福原五丁目　735番　2		
	開発区域の面積	1，988．61㎡	工区別面積	
	予定建築物等	社会福祉施設		(自己用以外)
	法第41条第1項の規定による制限の内容			

変更許可	年月日	変更の内容
	平成26年　1月31日	当開発区域西側のL型擁壁を盛土法面仕上げに計画変更

完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号
		平成26年　2月14日	平成26年　2月15日 受米建指第　4764号	平成26年　2月18日　第　31号

備考

1　市街化調整区域の場合その該当する許可基準等

2　許可条件

(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること

(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、[redacted]了届を提出し、検査を受けること。[redacted]場合は、公共施設管理者の[redacted]

(3) 万一当該開発行為を中断又は[redacted]適切な防災措置を講じた上、速やか[redacted]

(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、[redacted]又は特定工作物を建設することはできません。